

【林道事業（市町村事業） 再評価審議資料】

（岐阜県事業評価監視委員会運営要領第6に基づく審議）

- 再評価対象箇所一覧表 . . . p 1

- 平成 2 9 年度 再評価実施箇所
 - 公共林道事業（農山漁村地域整備交付金） . . . p 2～3
 - 3）明神（垂井町） . . . p 4～15

平成29年度 再評価対象箇所一覧表
 [林政部森林整備課]

作成資料 I

番号	事業名	路線・河川名	市町村名	採択年度	完了予定年度	事業概要			全体事業費 (百万円)		実施済み額 (百万円)		進捗率 (%)		経過年数 (H29.3現在)	政策との位置付け	関連事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化及び地元の意向	環境との調和への配慮事項	事業費縮減	費用対効果分析	対応方針(案)	特記事項
						全体事業量	実施済事業量	事業実施率	用地補償費	用地補償費	用地補償費	用地補償費	用地補償費										
						m	m		工事費等	工事費等	工事費等	工事費等											
3	公共林道事業(農山漁村地域整備交付金)	林道明神線	垂井町	H19	H38	3,975	2,729	68.7%	770	453	58.9%	10	垂井町森林整備計画に記載	なし	森林施業の集約化 県内の木材関連施設が稼働 事業早期完成を要望	再生資材の活用	補強土壁工の適用	1.21 (1.37)	継続	開設済区間は供用開始			
									0	0	0.0%												
									770	453	58.9%												

費用対効果分析:()は前回評価時の投資効果率

平成29年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 森林整備課

○事業制度について	事業名	公共林道事業（農山漁村地域整備交付金）
	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 山村と都市の共生・対流を図り、快適な居住環境を広く創出することとし、居住地周辺の森林、山村地域の定住基盤、森林整備の基礎となり生活環境の改善にも資する骨格的な林道等の整備を総合的に実施する。 森林の持つ機能に応じた森林整備を計画的に推進することにより、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資することを目的とし、このための森林整備に直結する林道を整備する。
	採択基準	<p>○基幹道 地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が1000ha以上、かつ全体計画延長が7km以上。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p> <p>○管理道、施業道 地域森林計画に記載された林道。利用区域面積が50ha以上、かつ全体計画延長が1km以上（過疎、特定・準特定市町村等は30ha以上かつ0.8km以上）。着工後10年以内に利用区域面積の10%（延べ面積）以上の森林整備が計画されていること。</p>
	概要（メニュー）	<ul style="list-style-type: none"> 森林基幹道開設 森林管理道開設 森林施業道開設
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	<p>うち貨幣換算する項目（B）</p> <p>○木材生産等便益 森林を健全に育成することによって、資源として蓄積された木材が伐期において生産・利用される便益並びに路網の整備によって木材生産等の経費が縮減される便益及び木材の生産・利用が増進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 木材生産等経費縮減便益 林道整備による木材の搬出・輸送経費の縮減効果 木材利用促進便益 切り捨てとなっていた間伐材が林道整備により搬出・利用される効果 木材生産確保・増進便益 今まで伐採対象とならなかった森林において、林道整備により新たに伐採が促進され生産・利用される効果 <p>○森林整備経費縮減等便益 森林整備に係る作業経費、治山経費及び森林管理等経費の縮減や、路網整備により森林整備が促進される便益</p> <ul style="list-style-type: none"> 造林作業経費縮減便益 林道整備により造林等作業員の歩行時間等の縮減効果 森林管理等経費縮減便益 林道整備により森林管理の巡視・普及指導を行う者の歩行時間縮減効果 森林整備促進便益 造林・保育が不十分となっていた森林が、林道整備により森林整備が行われることによる「水源かん養」「山地保全」「環境保全」の効果 <p>○森林の総合利用便益 森林の有する保健休養機能又は山菜等の副産物採取等の利用に当たって、森林への到達時間が短縮される便益及び費用が減少する便益</p> <ul style="list-style-type: none"> アクセス時間短縮等便益 林道整備により森林又は施設等へのアクセス時間、経費が短縮される効果 ふれあい機会創出便益 林道整備により森林等とのふれあいの機会が創出される効果

	その他項目	
費用 ≒ C の 算 定		<ul style="list-style-type: none"> ・費用の積み上げ基準：事業費（建設費）＋ 維持管理費 ＋ 森林整備費 ・単価の基準：評価を実施する年度 ・現在価値化に用いる割引率4%（B及びC共通） ・評価対象期間は事業完了後40年間
費用 便 益 比 の 基 準		費用便益比（B/C）が1.0以上

平成29年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔森林整備課〕

番号	3	事業名 (路線・河川名等)	公共林道事業（農山漁村地域整備交付金） 林道 明神線
事業実施箇所	起点：垂井町岩手字頭連坊地内 終点：関ヶ原町関ヶ原字大高地内	事業主体	垂井町
採択年度	平成19年度	完了予定年度	平成38年度
再評価の実施基準	事業着手年度から10年間が経過し継続中の事業		
事業目的	垂井町岩手地内113haの森林において、自動車道2級を開設することにより、森林資源の適正管理や林業生産活動の推進を図るとともに、町道古屋～大高線に接続することにより林内路網の形成と効率的な林業経営に寄与する。		
事業概要	<p>林道開設</p> <p>幅員 W=4.0m、 全体計画延長 3,975m、 全体事業費 770,000千円</p> <p>利用区域森林面積 113ha 、 同蓄積 23,825m³</p>		
概要図			



農山漁村地域整備交付金
林道 明神線の再評価

垂井町 平成29年8月

町の政策における位置付け

垂井町第5次総合計画

(平成20年度～平成29年度)

○健全な森林が維持され、多面的機能の持続的な発揮

垂井町森林整備計画

(平成26年度～平成35年度)

○平成20年度の豪雨災害を受け、間伐等の森林整備を
着実に進め、災害に強い森林づくりを推進

○路網整備等推進区域に岩手頭連坊地区を指定



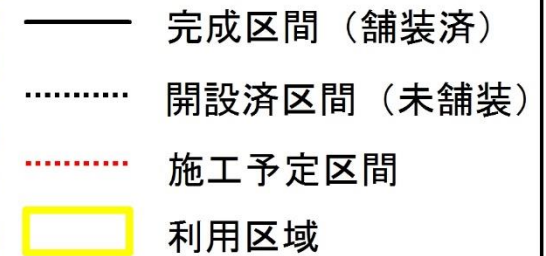
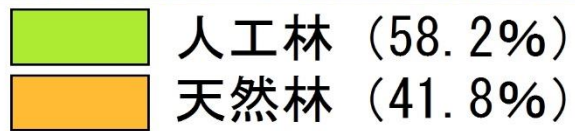
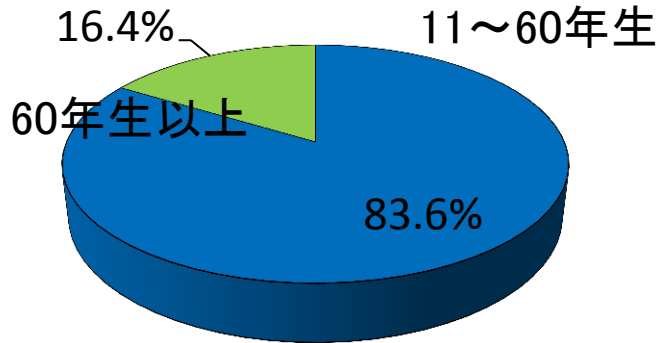
路網整備の推進

位置図及び事業概要



利用区域の森林現況

人工林内の齢級分布



垂井町

明神湖

森林整備の実績



間伐実施面積

(47.8ha、人工林面積の76%)

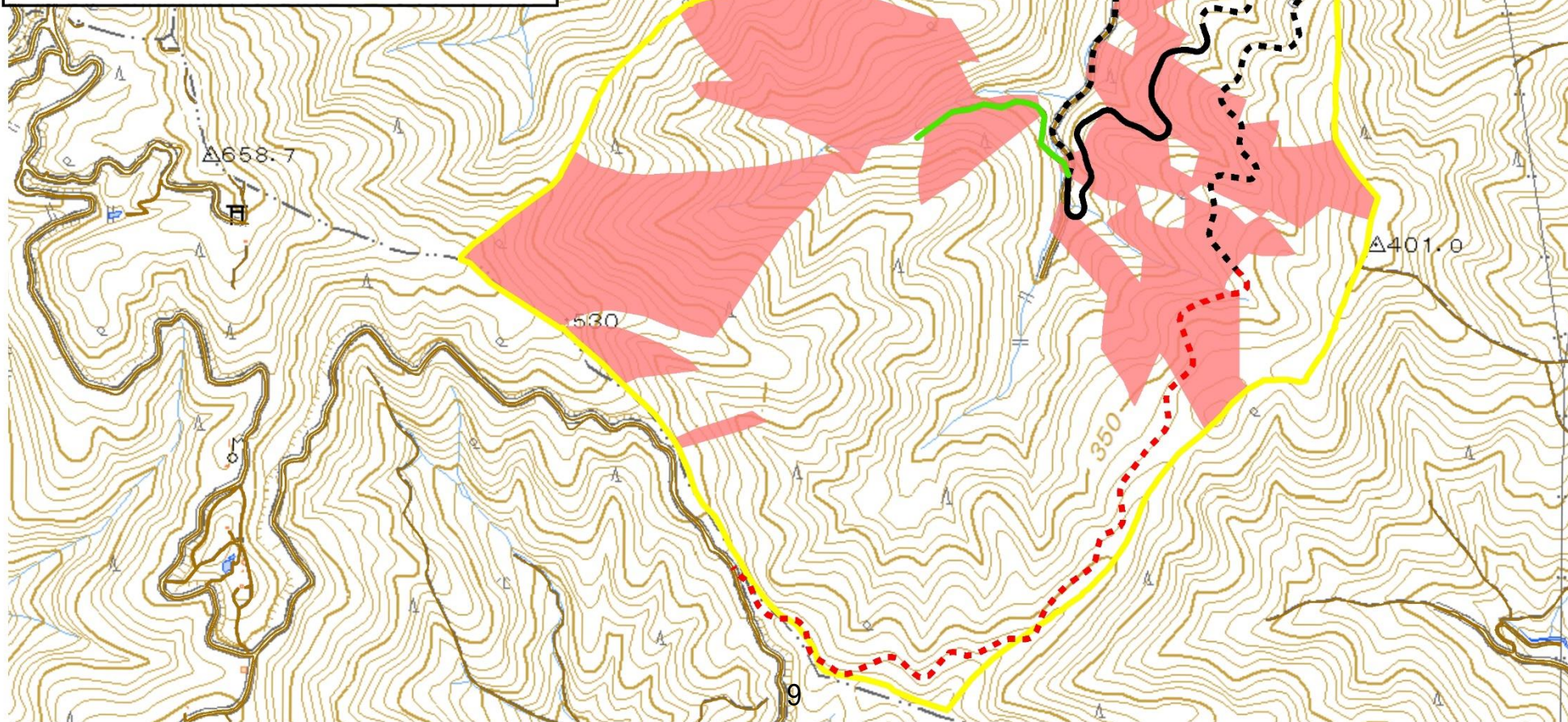


既設作業道



新設作業道

684m



森林整備の計画



経営計画区域 117.37ha

H27からH31策定後5か年間



間伐計画 44.23ha

間伐材積 3,473m³



H32以降計画 (34.71ha 2,174m³)



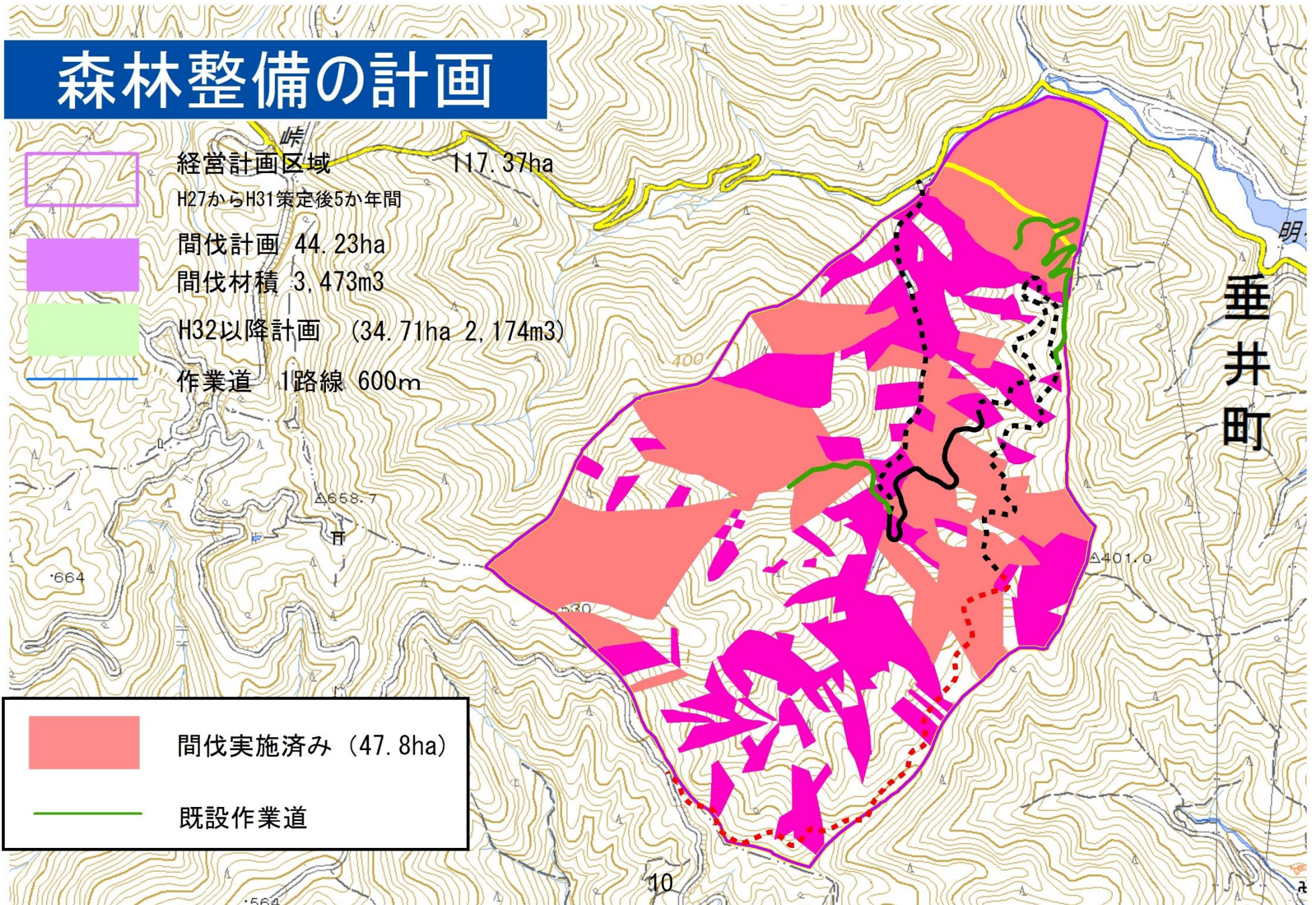
作業道 1路線 600m



間伐実施済み (47.8ha)



既設作業道



費用対効果の分析

事業の効果

- 森林整備経費縮減等便益 効果全体の76%
- 森林の総合利用便益 効果全体の12%
- 木材生産等便益 効果全体の11%

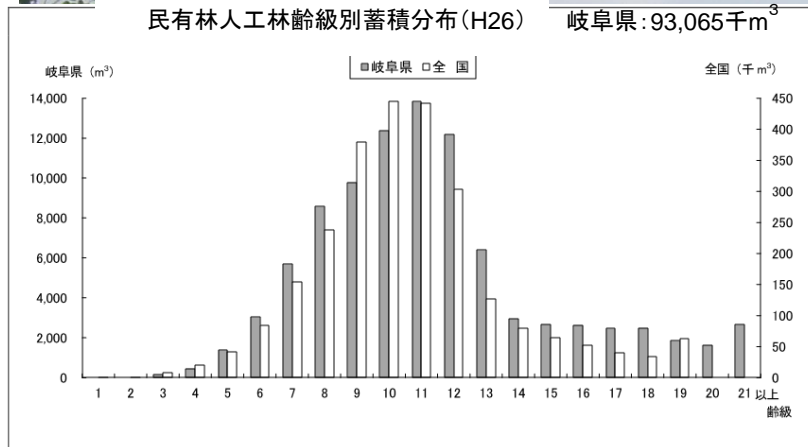
投資的效果

$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.21$$

前回評価時
(H19年度)
1.37

事業を巡る社会経済情勢等の変化

(1) 森林資源の充実



- 利用可能な林分の増加により、施業の集約化を促進し、積極的に搬出することが求められるようになった。
- 利用可能な森林資源（9齢級以上）の蓄積量73,840千m³（全体の79.3%）と増加。

(2) 新たな木材需要の創出

- 合板工場（森の合板工場）
中津川市でH23年4月 稼働
木材使用量 10万m³
- バイオマス発電施設（岐阜バイオマスパワー）
瑞穂市でH26年12月 稼働
木材使用量 9万m³
- 大型製材工場（長良川木材事業協同組合）
郡上市でH27年9月 稼働
木材使用量 5万m³(将来的に10万m³)

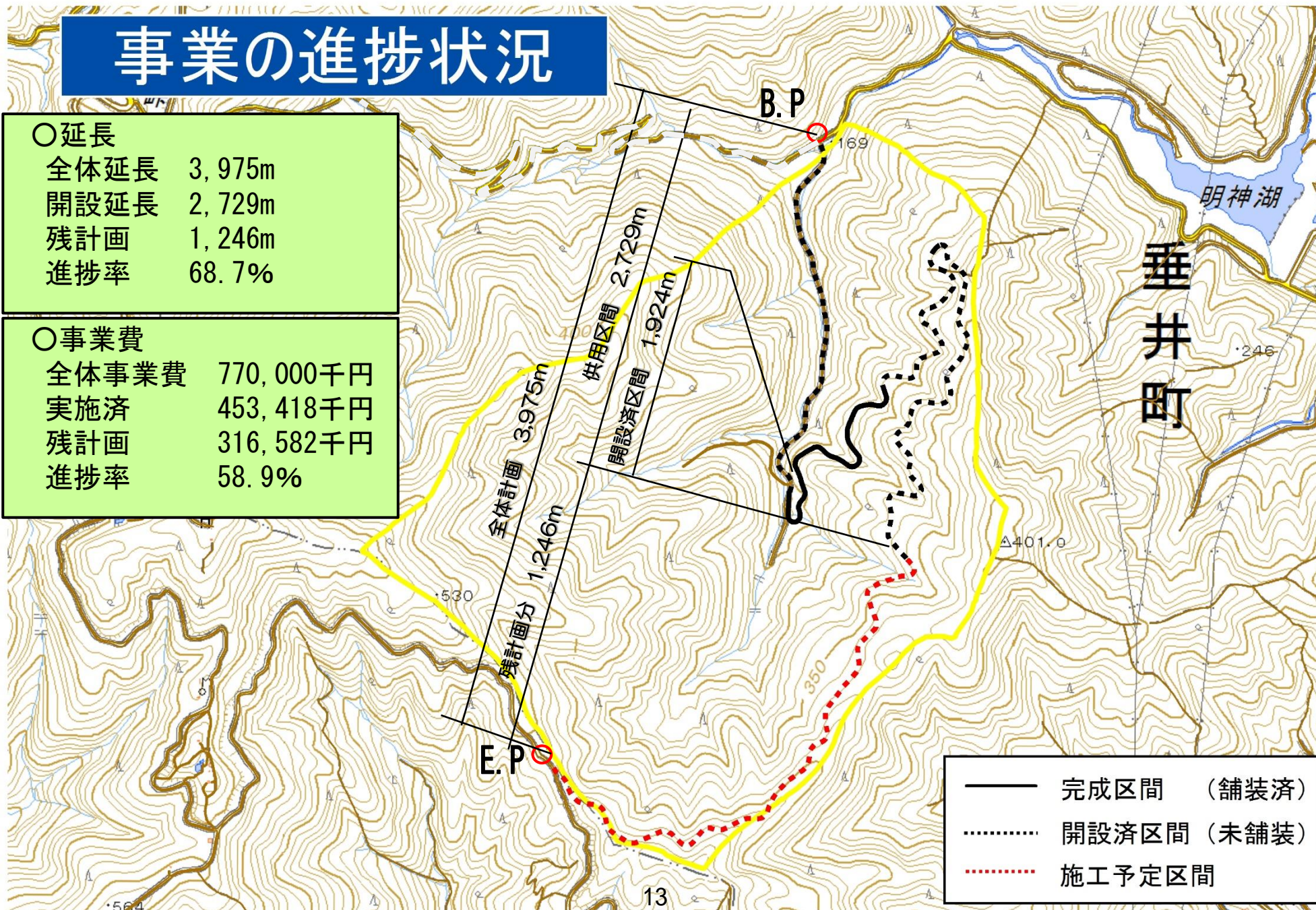
事業の進捗状況

○延長

全体延長	3,975m
開設延長	2,729m
残計画	1,246m
進捗率	68.7%

○事業費

全体事業費	770,000千円
実施済	453,418千円
残計画	316,582千円
進捗率	58.9%



環境への配慮・コスト縮減



環境への配慮

- ・リサイクル認定製品の活用
(緑化基盤材)

コスト縮減への取り組み

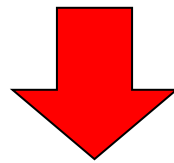
- ・補強土壁工の採用
(現地発生土利用、残土運搬処理費軽減)



縮減額実績 16百万円
今後の縮減予定額 3百万円

対応方針（案）

- 適切な森林整備を図り、間伐材の搬出を促進する路網整備が必要である。
- 地域住民や森林利用施設へのアクセス向上のために連絡林道が必要である。
- 森林所有者および岩手地区住民から、事業の早期完成を強く要望されている。



継続して事業を実施することが妥当